

「第三次十日町市環境基本計画及び十日町市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案」
に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

環境衛生課

十日町市では「第三次十日町市環境基本計画及び十日町市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定にあたり、令和8年2月13日に素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	第三次十日町市環境基本計画及び十日町市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案
意見募集の期間	令和8年2月13日から令和8年2月27日まで
広報方法	・市報掲載（令和8年2月号） ・市ホームページ掲載 ・エコクリーンセンター、市役所企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、水沢地区市民センター、情報館にて資料配布

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数	1人
提出方法	郵送

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
専門的な用語に注釈が必要である。 (P19中、DO、SS、BODなど)	いただいたご意見をもとに、計画書巻末に各用語の説明を加えます。
誤：中山間直接支払交付金事業 正：中山間地域等直接支払交付金事業 上記の他、正しい名称に修正が必要である。	要旨のほか、いただいたご意見をもとに、正しい用語となっているか再度点検し、必要な修正をいたします。
具体的な取組に「IoTやAIを活用した収集ルート最適化」とあるが、既に最適化しているのではないか。	現状で各収集業者は、旧地域の管内ごとに分けた収集を行っていることから、より効率の良い収集ルートへの見直しを事業者と検討していきます。
各施策の環境目標（指標）は、今後の人口減少を見据えると過大である。実現可能な目標に下方修正すべきである。 (P44中、水辺空間の利用者数など)	各施策の環境目標は、原則、市の最上位計画である第三次十日町市総合計画の「まちづくり指標の目標値」と等しくしており、5年を目途に必要な見直しを図ります。また、市民アンケートの結果を踏まえて、必要とする環境施策に重点を置いて各指標を定めています。

4 結果公表場所

- ・市ホームページ、エコクリーンセンター、市役所企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、水沢地区市民センター、情報館